

令和 7 年度
東京海洋大学海洋生命科学部及び海洋資源環境学部学術研究奨励基金事業
募集要項（第 3 回）

令和 7 年 11 月 13 日

1 趣 旨

東京海洋大学（以下「本学」という。）に、財団法人東京水産大学後援会（当時）から東京水産大学創立百周年記念学術研究奨励基金として受け入れた奨学寄附金を基に、東京海洋大学海洋生命科学部及び海洋資源環境学部学術研究奨励基金を設置し、本学における学術研究の推進奨励に必要な援助を行う。

2 実施事業

令和 7 年度は、本基金規則第 5 条第 5 号「学部及び大学院学生の海外派遣並びに外国人留学生の研究に対する援助」に基づき、以下の 3 件の事業を実施する。

- ① 学術交流協定に基づく学部学生等の海外派遣の支援（V 種ア）
- ② 学部学生の海外派遣演習「海外探検隊」、「海洋資源環境キャリア実習」参加者への支援（V 種エ）
- ③ 学部学生等の海外派遣演習「指導教員立案型」参加者への支援

3 募集内容

令和 7 年度第 3 回は、上記 2 のうち「**②学部学生の海外派遣演習「海外探検隊」（うち春派遣）参加者への支援（V 種エ）**」について募集を行う。

（1）応募資格

海外キャリア演習「海外探検隊」の令和 7 年度春派遣に参加が決定した学生（外国人留学生を除く）のうち、以下①及び②に該当する者

- ①海洋科学部、海洋生命科学部又は海洋資源環境学部所属の学生
- ②申請時点で一般社団法人楽水会の準会員であること

（2）採択件数

12 件程度

（3）支援内容及び支援額

海外渡航に必要な経費支援のための奨学金（1 件当たり 8～12 万円。独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）「海外留学支援制度（協定派遣）」の基準単価に準ずる。）

ただし、以下の場合、本基金からの支援対象外となります。

- ① 「海外探検隊」において JASSO より 2 か月以上の奨学金支援を受給する場合（JASSO の指定都市を除く）
- ② 「指導教員立案型」において JASSO より 2 か月分以上の奨学金支援を受給し、かつ航空券および住居費にかかる経費が JASSO 支給額と同等またはそれ以下である場合

(4) 申請書類

- ① 申請書 ([様式 5-2](#)) ※手書き不可
- ② 旅客運賃見積書(原則エコノミークラス。可能な限り安価なものとする)
- ③ 家賃 (1 か月あたり) の根拠となる資料
- ④ 学務システムの成績情報(GPA 参照画面)の写し (提出時最新のもの)

(5) 選考方法

「東京海洋大学海洋生命科学部及び海洋資源環境学部学術研究奨励基金運用委員会」
において書面審査を行う。

4 合否の通知

学科主任 (主指導教員) を通じ、令和 8 年 1 月末日までに通知する。

5 支援額の減額・不支給について

他の奨学金等に採択となった場合や自己負担額が著しく低いと判断される場合は、支援額の減額もしくは不支給となる可能性がある。

6 報告書の提出及び報告会

本事業に採択された者は、渡航終了後 1 か月以内にその成果等について所定様式 (別途合格者に送付) をもって基金運用委員会委員長に報告しなければならない。

また、運用委員会等からの要請に応じて報告会等での報告を求めることもある。

7 提出期限

令和 7 年 12 月 5 日 (金) 17 時

8 提出先・提出方法

グローバル教育研究推進機構に申請書類を提出すること。

9 問い合わせ先

学務部国際・教学支援課国際協力係

電話 : 03-5463-0675 E-mail: ks-koku@o.kaiyodai.ac.jp